

質問書に対する回答書

業 務 名	大竹市逆線引きに係る都市計画素案作成業務	
業 務 場 所	大竹市内一円	
	質 問 内 容	回 答
1.	業務委託料内訳書P3の旅費交通費（率計上分）と電子成果品作成費（率計上分）について ・旅費交通費（率計上分）はP2の通り「設計業務」を適用していますか。もしくは「調査・計画業務」を適用していますか。 ・電子成果品作成費（率計上分）は「概略設計、予備設計又は詳細設計」を適用していますか。もしくは「その他の設計業務」を適用していますか。	・旅費交通費（率計上分）はP2の通り「設計業務」を適用しています。 ・電子成果品作成費（率計上分）は「その他の設計業務」を適用しています。

以上